

# 入札説明書

「令和8年度 横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング  
広告掲出業務委託 一式」

(令和8年2月10日入札公告分)

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

令和8年2月10日横浜市報調達公告で公告した「令和8年度 横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出業務委託 一式」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によります。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

令和8年度 横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出業務委託一式

### (2) 業務内容

別添設計図書のとおり

### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所

市内営業所 全10か所（詳細は、別添設計図書による。）

### (5) 入札方法

この入札は、総価により行います。

### (6) その他

本案件は、電子入札案件となります。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによります。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができます。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければなりません。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「広告」に登録が認められている者であること。

(3) 令和8年2月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

## 3 入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の手続きが必要です。なお、書類作成の際には、横浜市ホームページからダウンロードして記入し、提出してください。

(1) 2(2)の条件を満たしていない者は、次のア又はイの手続きが必要です。なお、入札参加資格の審査及び確認のために、書類の追加提出を求める場合があります。

ア 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されていない者

横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」内の資格審査申請システムから特定調達契約に係る入札参加資格申請を行ってください。申請データを送信した後に表示される「申請受付内容」に記載される必要書類を同システム内からPDF形式でアップロードすることにより提出してください。また、申請手続き前及び必要書類のアップロード後に(5)の局課に必ず連絡してください。

イ 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されているが「広告」に登録が認められていない者

横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」内の資格審査申請システムから特定調達契約に係る種目追加申請を行ってください。申請データを送信した後に表示される「申請受付内容」に記載される必要書類を同システム内からPDF形式でアップロードすることにより提出してください。また、申請手続き前及び必要書類のアップロード後に(5)の局課に必ず連絡してください。

## (2) 提出書類

令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）の登載の有無にかかわらず、入札に参加しようとする者は提出してください。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 委託業務経歴書等2(4)に該当することを証する書類

## (3) 提出方法

ア 持参による提出の場合

(4)の期間に紙にて(5)に掲げる局課に直接持参してください。

イ 郵送による提出の場合（原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とします。）

令和8年2月20日午後5時までに(5)に掲げる局課に必着で郵送してください。郵送は、書留郵便によらなければなりません。封筒の封皮には公告番号、件名とともに「入札参加資格審査申請関係書類在中」と朱書しなければなりません。また、郵送した日に(5)に掲げる局課に必ず電話連絡しなければなりません（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

## (4) 提出期間

ア (1)の申請期間

公告日から令和8年2月20日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後5時まで）

イ (2)ア・イの提出期間

公告日から令和8年2月20日まで（休日等を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(5) 担当局課

ア (1)の問い合わせ先

横浜市財政局契約第二課

電話 045(671)2186 (直通)

イ (2)の提出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課 (横浜市庁舎30階)

清野 電話 045(671)4627 (直通)

(6) 入札参加に係る通知

次の通知は、令和8年3月2日までにを行います。

ア 特定調達契約に係る一般競争入札有資格者名簿登載の審査結果通知書

イ 入札参加資格確認に係る一般競争入札参加資格確認結果通知書

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 3(1)の手続きに係る申請データ及び必要書類において虚偽があったとき。

(3) 3(2)に定める提出書類(当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。

以下同じ。)に虚偽の記載をしたとき。

5 設計図書等に関する質問

(1) 方法

入札参加者は、設計図書等に質問があり回答を求める場合には、令和8年3月2日午後5時までに別紙質問書を(2)の局課に提出しなければなりません。提出方法については、(2)の局課に確認してください。

(2) 質問書の提出先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課 (横浜市庁舎30階)

清野 電話 045(671)4627 (直通)

(3) 回答

質問に対する回答は、令和8年3月11日までに横浜市ホームページ

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2026/itaku/green/>)

で行い、併せて(2)の局課において文書により閲覧に供します。

(4) その他

入札後、当該設計図書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

## 6 入札及び開札

### (1) 入札方法

入札に参加しようとする者は、指定日時に電子入札システムより入札書を提出することとします。

なお、紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めません。また、郵便による入札は認めません。

### (2) 入札期間

令和8年3月12日9時から令和8年3月17日17時まで

### (3) 開札予定日時

令和8年3月18日 午前10時

## 7 入札書の作成等

(1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札参加者は、一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積らなければなりません。入札書には、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載しなければなりません。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10パーセントを加算した金額（契約希望金額）を落札価額とします。

(3) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

## 8 入札及び開札における注意事項

### (1) 再度入札

入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、再度の入札を行います。なお、再度入札の回数は1回とします。

### (2) 入札の無効

次の入札は無効とします。

ア 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

イ 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

ウ 3(2)に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

エ 前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

(1) 横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あった場合、電子くじによって落札者を決定するものとします。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除します。

## 11 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別紙様式による契約書を取りかわします。
- (2) 脱炭素・GREEN×EXPO推進局長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定します。
- (3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、脱炭素・GREEN×EXPO推進局長から2通の契約書の案の送付を受けて記名押印します。また、脱炭素・GREEN×EXPO推進局長は、当該契約書の案を受けてこれに記名押印し、そのうちの1通を契約の相手方に送付します。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

## 12 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行いません。
- (2) 契約金の支払方法  
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払います。

## 13 契約の条件

この契約は、令和8年度横浜市各会計予算が令和8年3月31日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。

## 14 その他

- (1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。
- (2) 苦情申立て  
ア 当該入札手続における入札参加資格の確認その他手続に関し、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合には、横浜市入札等監視委員会に対し苦情申立てを行うことができます。なお、落札者の決定後であっても苦情申立てが行われた場合、横浜市調達に係る苦情処理手続要領に基づき、契約締結の停止等が行われる場合があります。

イ 事務局

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第一課（横浜市庁舎11階）  
電話 045(671)2707（直通）

(3) 契約手続に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課（横浜市庁舎30階）  
清野 電話 045(671)4627（直通）

(4) 入札説明書入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用できません。

# 入札参加資格審査申請書（特定調達契約用）及び 種目追加登録申請書（特定調達契約用）について

横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係及び設計・測量等関係）に登載されていない方及び入札参加条件で定める種目に登録が認められていない方は、「入札参加資格審査申請（特定調達契約用）」又は「種目追加登録申請（特定調達契約用）」を行う必要があります。

※横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係及び設計・測量等関係）に登録されている方で、入札参加条件に該当する種目に登録のある方については、申請の必要はありません。

「入札参加資格審査申請（特定調達契約用）」及び「種目追加登録申請（特定調達契約用）」は、横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」内の資格審査申請システムから電子での申請内容の入力・データ送信と必要書類のアップロード（PDF形式データ）にて行います。

申請に必要な書類の説明等は、横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」及び該当案件の入札説明書に掲載しておりますので、御確認ください。

## 「ヨコハマ・入札のとびら」URL

[https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z\\_buppin\\_02.html](https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z_buppin_02.html)

なお、書類提出前に下記の間合せ先へ御連絡ください。

## 【間合せ及び受付】

受付時間 閉庁日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

財政局契約第二課

中区本町6丁目50番地の10（市庁舎11階）

物品購入、賃貸借、印刷等 電話 045（671）2248

委託、設計・測量等 電話 045（671）2186